

徴収課長
債権回収対策課長
財務担当課長
監査委員事務局長
福祉課長
議会事務局長

平成29年度第Ⅱ四半期ご案内と税務、徴収、監査、会計、公営企業に関する実務講座のご案内の「公金債権減免セミナー」はこちらの講座です。

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治体が有する債権の放棄・減免等の手続きと不納欠損処理

～具体的なケースを基に適切な手続・処理を考える～

<平成29年9月22日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

少子高齢化等に伴い、地方自治体を取り巻く財政状況が逼迫している昨今、税収その他の歳入を確保することがより一層重要となり、自治体財政における大きな課題となっております。

しかし、およそ回収が見込まれない債権について管理回収行為を継続することは、費用対効果の点で問題があるだけでなく、担当者の業務を圧迫し、回収見込みのある債権の管理回収業務の妨げとなるといった事態も生じかねません。また、生活困窮者等に対して強硬的な回収行為を継続することは、生活困窮者等の自立を妨げることにもなりえます。

そこで債権の放棄、減免その他の徴収緩和措置を実施し、自治体担当者の負担軽減と、一般住民に対する税の公平性の確保へと繋げることが急務であると考えられます。

本講座では債権の「債権の放棄・減免等の手続きと不納欠損処理」を主たるテーマとして講義と班別討議を行い、その適正な運用方法を身につけてまいります。

節柄公務で多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

記

日 時：平成29年9月22日(金) 10:00～16:30
(9:30から受付)

講 師：弁護士 西尾 政行 氏
弁護士 豊田 泰士 氏

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

受講料：会員(1名) 18,000 円
(参加料) 消費税 1,440 円 19,440 円
一般(1名) 20,000 円
消費税 1,600 円 21,600 円

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

- ②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
 - ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
 - ・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
 - ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL <http://www.noma.or.jp>



▶プログラム◀

<午前> 講義

- ☆ 不納欠損処理と債権放棄、債務免除、徴収停止、債務者の破産、時効完成等との関係について、受講生との質疑応答を交えた講義をおこないます。

1 不納欠損について

- (1) 不納欠損とは
(2) 不納欠損処理の基本的な考え方

2 時効が完成した債権の取り扱い

- (1) 私債権と公債権の違い
(2) 時効の援用に関する諸問題

3 債務者が破産した場合の取り扱い

- (1) 破産手続の種類
(2) 自然人（個人）の破産の場合の取り扱い
(3) 法人の破産の場合の取り扱い

4 債権放棄または債務免除の各種方法

5 徴収停止

- (1) 概要
(2) 要件、効果

6 滞納処分の執行停止

- (1) 概要
(2) 要件、効果

7 まとめ

- (1) 不納欠損処理をすべき場合と債権放棄ないし債務免除の手続の要否
(2) 不納欠損処理後の収入

<午後> ケーススタディ

- ☆ 具体的な事例を前提に、不納欠損処理の可否や、当該事案におけるあるべき処理等について、受講生に検討してもらったうえ、講師2名の対話形式による解説を行います。

◆ケーススタディテーマ◆

1 消滅時効が問題となる不納欠損処理の注意点

～公債権と私債権の異同、時効の中断事由の判断、連帯保証人がいる場合の取り扱い等～

2 生活困窮者や行方不明者等の徴収困難者への対応

～徴収停止、滞納処分の執行停止及び債権放棄等の判断基準へのあてはめ等～

3 債務者が死亡した場合の債権処理

～相続人が存在しない場合や、多数の相続人が存在する場合の対応等～

4 破産手続に伴う債権処理

～自然人（個人）破産と法人破産の異同、債権者一覧表に記載がない場合等～

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60008679 『地方自治体が有する債権の放棄・減免等の手続きと不納欠損処理』参加申込書

29.9/22

※NOMA記入

☐ 会員 ☐ 一般（該当欄にレ印）

役所名			電 話	()	内線	<ご連絡担当者>	
			FAX	()		所属	
所在地	〒						フリガナ氏名
フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	所属部課役職名	経験年数	年	メールアドレス
					年	ヶ月	<通信欄>
					年	ヶ月	
					年	ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内
 ②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要
 （経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）